

令和3年3月2日

1. 出席議員

1 番	中 村	日出代	10 番	伊 東	茂
2 番	池 田	廣 志	11 番	松 尾	勝 利
4 番	杉 原	元 博	12 番	徳 村	博 紀
5 番	樋 口	作 二	13 番	福 井	正
6 番	中 村	和 典	14 番	松 尾	征 子
7 番	中 村	一 堯	15 番	松 田	義 太
8 番	稲 富	雅 和	16 番	角 田	一 美
9 番	勝 屋	弘 貞			

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	谷 川	清 高
事 務 局 長 補 佐	樋 口	貴 司
議 事 管 理 係 長	小 野 原	竜 久

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	中	村	和	彦
総	務	大	代	昌	浩
総	務	松	林		聡
市	民	橋	村	直	子
産	業	土	井	正	昭
建	設	寺	山	靖	久
会	計	中	島		剛
総	務	岩	下	善	孝
総	務	江	頭	憲	和
企	画	田	崎		靖
企	画	川	原	逸	生
市	民	梶	山	照	之
税	務	山	口	徹	也
保	険	広	瀬	義	樹
保	険	寺	山	理	津
福	祉	中	村	祐	介
産	業	嶋	江	克	彰
商	工	江	島	裕	臣
農	林	下	村	浩	信
農	業	田	中	宏	幸
都	市	山	浦	康	則
都	市	藤	井	節	朗
環	境	田	代		章
水	道	染	川	康	輔
教	育	山	崎	公	和
生	涯	幸	尾	か	おる

令和3年3月2日（火）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案第2号 専決処分事項の承認について（令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第9号））（質疑、討論、採決）
- 日程第2 議案第9号 鹿島市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について（質疑、討論、採決）
- 日程第3 議案第10号 令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第10号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第4 議案第11号 令和2年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第5 議案第12号 令和2年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第6 議案第13号 令和2年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第2号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第7 議案第14号 令和2年度鹿島市下水道事業会計補正予算（第3号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第8 議案第15号 佐賀縣市町総合事務組合規約の変更に係る協議について（質疑、討論、採決）

午前10時 開議

○議長（角田一美君）

おはようございます。現在の出席議員は15名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の議事日程どおりといたします。

日程第1 議案第2号

○議長（角田一美君）

それでは、日程第1．議案第2号 専決処分事項の承認について（令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第9号））の審議に入ります。

当局の説明を求めます。川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

おはようございます。議案第2号 専決処分事項の承認について御説明を申し上げます。議案書、補正予算書及び議案説明資料で説明いたしますので、お手元に御準備をお願いい

たします。

議案書 1 ページをお願いいたします。

地方自治法第179条第1項により、令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第9号）について、別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により報告をし、議会の承認を求めるものでございます。

2 ページは専決処分書です。

令和3年1月29日付で一般会計補正予算（第9号）について専決処分したものです。

別冊の補正予算書をお願いいたします。

1 ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額に39,807千円を追加し、補正後の予算総額を20,255,989千円といたしましたものでございます。繰越明許費の追加は、第2表 繰越明許費補正によります。

2 ページから3 ページは歳入歳出の集計でございますが、説明は省略をいたします。

4 ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費補正です。新型コロナウイルスワクチン接種事業（ワクチン接種体制整備）は、39,807千円を追加するものです。

5 ページから6 ページは今回補正の事項別明細書です。

7 ページ以降の歳入歳出の内容につきましては、別冊の議案説明資料により御説明いたしますので、お手元に御準備をお願いいたします。

議案説明資料1 ページから3 ページは歳入歳出予算の増減比較表となっております。内容説明は省略をいたします。

4 ページをお願いいたします。

今回の補正は、新型コロナウイルスワクチンの接種につきまして、国が示すスケジュールに沿って早急に体制を整備し、実施する必要があることから、緊急的に行った対策でございます。

まず、歳入補正について御説明いたします。

保健衛生費国庫補助金は、新型コロナウイルスワクチンの接種体制確保に係る経費に対する補助で、39,807千円の計上です。

下の表は歳出補正の概要です。

新型コロナウイルス接種事業は、新型コロナウイルスワクチンの接種体制整備に係る経費として、コールセンター業務委託料ほかで39,807千円を計上いたしております。

5 ページは繰越明許費見込額でございます。

新型コロナウイルスワクチンの接種事業（ワクチン接種体制整備）は、事業を次年度にかけて継続して実施をする必要があるため、事業費39,807千円を計上いたしております。

以上で報告を終わります。専決処分事項につきまして御承認いただきますようよろしくお

願ひ申し上げます。

○議長（角田一美君）

ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第2号 専決処分事項の承認について（令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第9号））は、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第2号は提案のとおり承認されました。

日程第2 議案第9号

○議長（角田一美君）

次に、日程第2. 議案第9号 鹿島市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

それでは、議案第9号 鹿島市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

議案書は9ページ、議案説明資料は6ページになります。

提案理由は、浜新町住宅を廃止したいので、この案を提出するものでございます。

議案書の10ページには、条例改正の内容をお示ししておりますが、内容につきましては議案説明資料で御説明いたします。

議案説明資料の6ページをお開きください。

議案書の10ページの内容に係る今回の改正の新旧対照表になっております。

鹿島市営住宅設置条例第2条において、市営住宅の名称と位置が規定されておりますが、今回、浜新町住宅を定住促進対策として廃止、売却するに当たり、削除するものでございます。

続きまして、議案説明資料の7ページを御覧ください。

1、改正及び廃止理由は、浜新町住宅を廃止して、市営住宅跡地として売却等を行い、定

住対策の一環として有効活用をしたいので、廃止するための所要の改正をいたすものでございます。

2、施設概要は、名称、浜新町住宅、位置、鹿島市浜町1334番地、面積、922.43平方メートルでございます。

3に位置図を添付しておりますので、御確認ください。

4、施行期日は公布の日となります。

参考としまして、これまでの市営住宅の用途廃止後の跡地活用について実績を載せています。平成19年度に浜新町住宅の一部を用途廃止を行い、平成30年度に定住住宅として活用しております。平成27年度には長丁住宅を用途廃止し、5区画を平成29年、30年度に定住住宅として活用しています。平成29年度には乙丸住宅を用途廃止し、同年度に医療施設として活用しております。平成30年度に旭ヶ岡住宅の一部を用途廃止し、同年から随時売却し、定住住宅として活用しております。現在、7区画中5区画が売却済みで新規に住宅が建っております。

市営住宅の跡地利用の基本方針としましては、平成24年4月に、鹿島市住生活基本計画を策定し、公営住宅の供給計画と用途廃止後は売却する方針を決めております。現在、見直しを行っておりますが、方針についての変更は行っておりません。また、この見直し案につきましては、昨年12月18日の全員協議会で御説明を申し上げております。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（角田一美君）

ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

おはようございます。14番です。ただいまの説明で少しお尋ねをしたいと思います。今回ここに出されている分については、先ほど説明がありましたように、既に鹿島市住生活基本計画にのっとって進められているということは私はよく分かりますが、私はこれまで市民の要求する安い家賃の市営住宅が必要だということを言い続けております。そういう中で、こういう形でせつかく市の土地があるにもかかわらず、売り払ってしまっているということ。そういうところに市営住宅を建てて、安い家賃の住宅を造っていくということが私は今必要だと思うんですね。しかし、これまで何度も質問したのに対し、住宅のいろんな規定があるということで、それはできないというようなお答えだったと思いますが、その辺については、やっぱりそういう皆さんの声に応えるために、市が独自にでもそういう形で安い家賃の住宅を、こういうせつかくある市営住宅、市の土地を売り払うのではなくて、そういうところに住宅を建てて、皆さんの要求に応えるということに取り組む必要がどうしても私はあると思いますが、その辺についての御説明、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

市営住宅の家賃設定につきましては、公営住宅法で定めており、毎年、入居者世帯の総所得と公営住宅の立地条件や規模、経年係数などで定めることとなっております。そのため、新しく市営住宅を建て替えると、家賃についても古い市営住宅の家賃から比べますと、高くなります。今後の公営住宅の供給の基本方針につきましては、民間の空きアパート等を活用した住宅セーフティネット制度を活用しまして、改修補助や家賃補助などを用いた住宅の供給で対応してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

ただいまおっしゃいましたが、いつも公営住宅法で定められているんだということね。例えば、今回上がっている浜、どこでもいいですが、市営住宅があったところにそういう形で住宅を建てようとしたときに、何がネックなのか、何が駄目なのか、公営住宅法の何に引っかかってどうなっていくのか、建てられない理由ということ、その辺はどうなんですか。私はその辺がよく分かりません。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

建てられない理由というのはございません。ただ、建てた場合は当然家賃が、今の家賃よりも高くなってきますので、それに見合った家賃を支払っていただくこととなりますので、今の現段階での家賃でのお住まいはできなくなるということですので、やはり今後は、先ほど申しましたように、民間アパートなども今、空き家になって問題になっていますので、そういうものを利活用して、セーフティネット制度を活用してまいりたいと思っておるところでございます。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

公営住宅、そこに建てたからといって今までの家賃でせろとかはもちろん言いませんよ。状況の移り変わりの中で変わってくるのは分かりますよ。だから、そういうことになりますと、建てるのについてもいろんな建て方もあると思うんですよ、高級な建て方とかいろいろあると思うんですよ。だから、そういう家賃を今までと同じにしなくて上げたにしても、

それをある程度に見合うだけの形での計画をして建てていけば、それは建てられるんですよ。

だから、そういう形ですっと今あったところに市がやっていくということ、それはできると思うんです。今の話では建てられないことはないということですから、例えば、今からそれがベターだといって建てようとしたときは、こっちがわざわざ土地を買わんといかんでしょ。そういうことじゃなくて、まだまだ市営住宅は古いのがあるわけですからね。その辺については、やっぱりここで駄目だというんじゃないで、考えていく必要があるんじゃないかと思うんですよ。私は家賃を安いから今のままでせろというようなことで言っているわけじゃございません。もちろん、今の状況の中でそれに見合うだけの家賃が必要になるのは分かりますよ。だから、それに見合うだけの家を造って、そして、そういう形でやるということ。少し考える余地はないですか。市長その辺どうですか、市営住宅の在り方。前もお答えいただいたと思いますが、やっぱりそのところを考えていかないと、本当に鹿島市の場合は大変なんですよ。お答えください。

○議長（角田一美君）

樋口市長。

○市長（樋口久俊君）

課長がしっかり答えておりますが、御指名ですからお答えいたします。

まず、住宅については、今、私どものところで基本計画を持っています。これは皆さんと御相談して決めた基本計画があります。この計画の中で、当時はたしかまだ40戸ぐらい足りないかなと、数字になったと思いますが、現在、新築の住宅が市内ではたくさん供給をしております、この数は減っておりますが、ある程度住宅は必要でしょう。お話の筋をずっとたどっていきますと、北鹿島に中村住宅を造りまして、あれが一つの考え方のモデルになったと思います。あれは定住型の住宅と、それから、子育ての住宅とが混合していますね。だから、ああいう住宅をこれから何戸か用意しないといけないということは分かっているんですよ。そのときどういうふうな形で供給するかということではないかと思います。その住宅について、取りあえず一番、土地自体は市民の財産ですから有効に使わないといけない。片方、空き家はせつかくのそういう機能を、何といいますか、持ち腐れにはしてはいけないということなので、そのはざまに取りあえず現在では空き家になっているのがまだまだ使えるということであれば、それは活用しましょう。新築を今諦めているわけではございませんで、基本計画をもう一回見直して、あと何戸、本当に公営住宅を供給しないといけないんだろうか、その作業は既にやっております。時期が来たらまた御相談をすることになるかと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

終わりますが、やっぱりせっかくある土地、集合住宅じゃなくてもそういうところを利用しながら、皆さんの声に応じていくということを私はぜひ考えていただきたいと思ひますし、今ある住宅の空き家なんかもあるわけですが、あまりにも古くなって手が行き届いていないという住宅もあるんですよ。住まれないようなところもあるわけですよ。そういうところなんかも手を入れながら、やっぱりちゃんとしていくということが大事だと思います。特に太良がああいう形の住宅を建てましたね、最初から間取りまで要求に応じてもらうというような形でされたと思いますが、あのとき町長に、こがんとぼしてもらうぎ鹿島から入ってきんしゃつですよと言うたぎ、それが目的ですよと、半分冗談で言われましたが、現にそんなしで移り住んだ方もいらっしやいますよね、若い人がね。だから、ぜひ鹿島でも、せっかくある土地を利用しながら、そして、皆さんたちの声に応えられるような、何も高級じゃなくていいんですよ。住んでいける、本当に安心して住める住宅、そういうのを造っていかなくちゃいけないと思ひます。特に今のような時期、財政的にも厳しい、仕事もないという中で、若い人たちがどうして住宅を探そうかと必死になっていらっしやる姿もあるわけですから、そういうのに市が応えていくような、そういう体制をぜひ取っていただきたいということをお願いして終わりにしたいと思ひます。

以上です。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑はありませんか。10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

担当課長から説明があつて、先ほどの松尾征子議員の意見も考えるところはやっぱりあるなという気はします。ただ、今回、市営住宅の跡地を売却して定住対策の一環として有効活用したいと、これはこれで私は必要だろうと思っております。私も浜に住んでいて、この新町地区、住宅跡地売却され、あつという間に家が建ちました。そして、浜小学校に行く子供たち、地元の保育園に行く子供たち、若い世代の方々が生まれ、私はこれは一つの効果はあると思っております。ただし、先ほどの松尾議員からお話があつたように、安いというか、低い賃貸の金額の住宅を求めていらっしやる方も多いということは間違いないわけです。中村住宅に造られた定住促進、これは現代の移住をされる方、ほかのところから来られる方、若い世代については、その方たちのニーズに対応した住宅だと私は思っております。これも私は悪いとは思っておりません。ただし、やはり何とかして松尾征子議員もおっしゃるように、現状ある住宅を何とか修理もできるものだったら修理をして、安い価格でそのまま進んでもらえるような、そういうふうなものも必要かなと思っております。そういうことのためには、セーフティネット制度というものがあるはずですよ。これについて担当課長から御説明を

いただき、これを使うことによってどういうふうな効果が出てくるのか、お答えをいただけますか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

このセーフティネット制度というものは、今、民間のアパートなど、空き家に充てるアパートがありますけれども、それを活用しまして市営住宅ということで設定することになっております。これには改修補助、それとあと家賃補助などを用いて市営住宅と一緒にような形で供給ということになってまいります。効果ですが、やはり今あるものの有効活用ということで、民間の活用ということで片方では不足している公営住宅、片方では空いている民間の住宅を補うという形で、これは効果があるかと思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

説明をいただいたとおりです。民間のアパートもやはり若い方は新しい、築10年以内とか、そういうふうなところを求めるでしょう。御結婚されて新しい住居を探すとなるとね。しかし、古い民間のアパートもたくさんあります。私はこのセーフティネット制度で改修の補助、それと家賃の補助、これがどのくらいまで低い家賃を希望される方のニーズに応えられるかは分かりませんが、やはりこれも市報等で広告といいますか、広報を広げていただいて、そういう方もいらっしゃるの確かなんですよ。同じように浜のほうには県営住宅、市営住宅はありますが、それ以外でも高齢の方がちょっと部屋は空いていないだろうかという御相談に見えたりもするわけですね。やっぱり金額を聞くと、今出せるのは10千円ぐらいですかねとか。だから、難しいかも分からないけど、でも、そういう方が2万9,000人ぐらいの市民の中にいらっしゃるということは間違いない。だから、そういうふうなところをしっかりと考えていただき、セーフティネット制度をしっかりと活用していただき、住宅の難民といいますか、そういうふうな方々の解消になるように努力していただければと思います。それをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第9号 鹿島市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第9号は提案のとおり可決されました。

日程第3 議案第10号

○議長（角田一美君）

次に、日程第3. 議案第10号 令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第10号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。川原企画財政課参事。

○企画財政課参事（川原逸生君）

議案第10号 令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第10号）について御説明を申し上げます。

議案書は11ページです。

本案について、別紙のとおり補正予算書を提出するものでございます。

説明は補正予算書と議案説明資料でいたしますので、お手元に御準備のほどお願いをいたします。

補正予算書1ページをお願いいたします。

今回の補正は、予算の総額から538,135千円を減額し、補正後の予算の総額を19,717,854千円といたすものです。翌年度に繰り越して使用することのできる繰越明許費の追加は、第2表 繰越明許費補正によります。

地方債の追加及び変更は、第3表 地方債補正によります。

2ページから9ページにつきましては、今回補正の集計表となっております。

10ページをお願いいたします。

第2表は、諸般の事情で予算の一部を令和3年度に繰り越して執行する繰越明許費の一覧でございます。保育対策総合支援事業（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）以下24事業を令和3年度に繰り越して執行する予定といたしております。

繰越理由等は、議案説明資料19ページから21ページに記載をいたしておりますので、後ほど御参照ください。

14ページをお願いいたします。

第3表 地方債補正でございます。

国の追加内示に伴い、基盤整備促進事業（除塵機整備）以下7事業、341,600千円を追加いたします。

15ページをお願いいたします。

農村地域防災減災事業（農業用河川耕作物応急対策）（県工事負担金）以下17事業は、計画変更または事業費の確定等に伴い、総額917,200千円から409,100千円に変更するものでございます。

17ページから19ページにつきましては、今回補正の事項別明細書となっております。

20ページから101ページにつきましては、歳入歳出の補正内容となっておりますが、内容の説明は別添の議案説明資料に基づき、後ほど御説明をいたします。

102ページから108ページは、一般会計の給与費明細書でございますが、補正の内容に人件費の補正が含まれておりますので、その明細等をお示しいたしております。

109ページをお願いいたします。

地方債の現在高調書でございます。右端の一番下の欄の11,824,862千円が今回補正後の市債の現在高となります。

それでは、補正の内容について御説明をいたしますので、別冊の議案説明資料8ページをお願いします。

8ページから10ページは、今回補正の増減の比較表でございます。8ページが歳入、9ページが歳出の目的別、10ページが歳出の性質別の増減比較表でございます。

11ページをお願いします。

主な歳入補正の概要でございます。

ナンバー1の個人市民税は、決算見込みによります調定額の減により、10,000千円減額いたしております。

ナンバー2の法人市民税は、決算見込みによる調定額の減により、11,000千円減額をいたしております。

ナンバー3の固定資産税、現年課税分は、決算見込みによる調定額の減により、9,000千円減額いたしております。

ナンバー4の固定資産税、滞納繰越分は、決算見込みによる調定額の減により、9,645千円減額いたしております。

ナンバー5の現年発生農地農業用施設災害復旧事業分担金は、事業費確定見込みによる減により、228,860千円減額いたしております。

ナンバー6の特別定額給付金給付事務費補助金は、事業費確定による減により、16,054千円減額いたしております。

ナンバー7の災害等廃棄物処理事業費補助金は、事業費確定見込みによる減により、10,275

千円減額いたしております。

ナンバー8の道路整備個別補助金（道路メンテナンス事業）は、事業費の確定見込み及び国の補正予算に伴う増により、17,600千円増額いたしております。

ナンバー9の学校施設環境改善交付金（明倫小学校2期）分は、国の補正予算に伴う増により、54,564千円計上いたしております。

ナンバー10の農村地域防災減災事業費補助金は、国の補正予算に伴う増により、24,000千円計上いたしております。

12ページをお願いします。

ナンバー11からナンバー13は、いずれも国の補正予算に伴う増で、ナンバー11は山地パワーアップ事業補助金80,000千円を計上いたしております。ナンバー12は水産基盤ストックマネジメント事業補助金を25,000千円増額いたしております。ナンバー13の佐賀県漁業経営構造改善事業補助金は191,363千円計上いたしております。

ナンバー14の道の駅鹿島整備事業補助金は、事業費確定見込みによる減により、25,200千円を減額いたしております。

ナンバー15の現年発生農地農業用施設補助災害復旧事業補助金は、事業費確定見込みによる減により、372,914千円を減額いたしております。

ナンバー16の土地建物売払収入は、土地売払収入の増により、6,953千円を増額いたしております。

ナンバー17の企業版ふるさと納税寄附金は、株式会社岡田電機様からの寄附金5,000千円を計上いたしております。

ナンバー18の公共施設建設寄附金は、エスティ工業株式会社様からの指定寄附10,000千円を計上いたしております。

ナンバー19のふるさと納税寄附金は、寄附金増額見込みによる増により、100,000千円を増額いたしております。

ナンバー20のふるさと人材育成支援寄附金は、佐賀西信用組合様外1名様からの指定寄附により、3,000千円を計上いたしております。

13ページをお願いいたします。

ナンバー21の社会福祉費寄附金は、株式会社スーパーモリナガ様及び鹿島高校生からの指定寄附により、549千円を増額いたしております。

ナンバー22の保健衛生費寄附金は、明治安田生命保健相互会社佐賀支社様からの指定寄附により、150千円を計上いたしております。

ナンバー23の財政調整基金繰入金は、105,000千円を減額し、財源調整を行っております。

ナンバー24の市町村振興宝くじ収益金交付金は、交付額確定による増により、8,634千円増額いたしております。

ナンバー25の災害援護資金貸付金は、事業費確定による減により、26,900千円減額いたしております。

ナンバー26及びナンバー27は、国の補正予算に伴う増により増額するもので、ナンバー26の水産基盤ストックマネジメント事業債は25,000千円、ナンバー27の漁業経営構造改善事業債は29,400千円をそれぞれ計上いたしております。

ナンバー28からナンバー30は、事業費確定見込みによる減により減額するもので、ナンバー28の道の駅鹿島整備事業債は44,100千円、ナンバー29の辺地道路整備事業債（中川内～広平線）は15,900千円、ナンバー30の小学校大規模改造整備事業債（明倫小学校1期）は22,300千円それぞれ減額いたしております。

14ページをお願いいたします。

ナンバー31の小学校大規模改造整備事業債（明倫小学校2期）は、国の補正予算に伴う増により、226,900千円を計上いたしております。

ナンバー32及びナンバー33は、事業費確定見込みによる減で、ナンバー32は現年発生農地農業用施設補助災害復旧事業債を343,600千円、ナンバー33は現年発生土木施設単独災害復旧事業債を16,800千円それぞれ減額するものです。

ナンバー34は、減収補填債を36,500千円計上いたしております。これは地方税等の収入額が標準税収入額を下回る場合に、その減収を補うために発行する市債のことでございます。

15ページをお願いいたします。

歳出について御説明いたします。

ナンバー1の特別定額給付金事業は、事業費確定により、17,775千円減額いたしております。内訳は記載のとおりでございます。

ナンバー2の基金積立金管理事業は、公共施設建設基金への積立て等により、14,094千円増額いたしております。

ナンバー3の廃止路線代替バス運行事業は、補助金額確定による増により、5,964千円の増及びナンバー4の生活交道路線維持費補助金も、補助金額確定による増により、22,958千円増額いたしております。

ナンバー5のふるさと納税推進事業は、寄附額増額見込みによる増により、106,000千円増額をいたしております。

ナンバー6の社会福祉事業は、過年度分の国県補助金返還金外で16,967千円減額いたしております。

ナンバー7の介護保険施行事業は、決算見込みによる杵藤広域介護保険事業負担金の減により、18,740千円減額いたしております。

ナンバー8の児童手当は、決算見込みによる減により、13,929千円減額いたしております。16ページをお願いします。

ナンバー9の児童扶養手当は、決算見込みによる減により、12,164千円減額いたしております。

ナンバー10の災害廃棄物処理事業は、事業費確定見込みによる減により、20,475千円減額いたしております。

ナンバー11からナンバー16までは、いずれも国の補正予算に伴う増です。

ナンバー11の産地パワーアップ事業（園芸）は80,000千円計上いたしております。

ナンバー12の基盤整備促進事業（除塵機整備）は2,835千円の増、ナンバー13の県営農業用河川工作物応急対策事業は5,635千円の増、ナンバー14のため池耐震調査事業は15,340千円の増でございます。

ナンバー15の佐賀県漁業経営構造改善事業は220,538千円の増額で、浜漁港内ノリ集出荷施設の増改築、検査ラインの整備を行うものです。

ナンバー16の水産基盤ストックマネジメント事業は50,000千円の増額で、新浜大橋補修工事（上部工）を行うものでございます。

17ページをお願いします。

ナンバー17の道の駅鹿島整備事業は、県との事業区分の協議に伴い、県が実施することになりましたことによる事業費の減により、84,766千円減額するものです。

ナンバー18の道路整備個別補助事業は、国の補正予算及び事業費の確定見込みによる増により、33,300千円増額するものです。内訳は記載のとおりです。

ナンバー19の小学校大規模改造整備事業は、国の補正予算見込みに伴う増により、276,306千円増額するものです。明倫小学校大規模改造2期工事及び管理業務委託外でございます。

ナンバー20の現年発生農地農業用施設補助災害復旧事業は、事業費確定見込みによる減により、889,170千円減額いたしております。

ナンバー21の現年発生土木施設補助災害復旧事業は、事業費確定見込みによる減により、13,300千円減額いたしております。

18ページをお願いします。

令和2年度の県営事業に伴う負担金一覧です。表の中の括弧書きの部分が今回の補正額となっております。

19ページをお願いいたします。

翌年度に繰り越す繰越明許費の内訳と繰越理由の一覧でございます。

21ページをお願いいたします。

下から2行目の合計欄、左2列目を御覧ください。合計24事業、総額1,588,636千円を令和3年度に繰り越す予定といたしております。このうち8事業、756,829千円は国の補正予算に伴うものでございます。

19ページは市債の現在高見込み、20ページは積立基金の状況です。内容は御参照ください。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（角田一美君）

ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

おはようございます。1番の中村です。よろしくお願いいたします。

それでは、補正予算書の33ページをお願いします。

民生費県補助金の地域自殺対策強化交付金事業補助金、この事業補助金の事業の内容を教えてください。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

事業の内容ということですが、まず1つは臨床心理士によります心の健康相談を月1回行っております。年間12回ということですが。

それから、もう一つは関係者向けの研修ということで、自殺のゲートキーパー研修といたしまして、自殺の危険を示すサインに気づいて適切な対応ができる人材を育成するというような研修を計画して、実施しております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

それでは、昨年の鹿島市の自殺者の件数を教えてください。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

令和2年1月から12月までの自殺者数ということで、5名ということですが。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

それでは、男性、女性の人数を教えてください。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

男性が4名、女性が1名でございます。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

年齢別をお願いします。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

40代が2名、それから、50代が2名、60代が1名でございます。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

それでは、原因をお願いします。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

原因ということでございますが、全般的に一番多いのは健康問題ということで、心身の不調によるものということです。ただ、複合的な問題が絡んでおりまして、経済的な問題、あるいは対人関係の悩み、そういった複合的な問題が絡んで心身の不調を来してこういう結果になったというようなところでございます。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

県内での鹿島市の状況は、どれくらいの位置にいるんでしょうか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

県内での数ですね、県内で年によって大分開きがございますが、人口規模に大体比例して数は推移をしているものと思っております。ただ、鹿島市の特徴といたしましては、やはり高齢者のほうが多いということの特徴がございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

私はそういうことを聞いているんじゃないかと、鹿島市は県内では多いほうですか、少ないほうですかと聞いております。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

多いほうか少ないほうかと聞かれば、突出してそんな多いということでもないし、突出して少ないということでもないというような状況でございます。

○議長（角田一美君）

1番中村日出代議員。

○1番（中村日出代君）

今の答えはよく分かりませんでしたけど、それしか答えようがなかったと思いますので、次に行きます。

それでは、69ページですね。

廃棄物処理費のごみ袋販売委託料増額に伴って、最近、市民の方からお話しいただいたんですけど、燃えるごみの袋がよく破れるということで、何とかできないかということで私もいろいろ聞きましたけど、本当によく破れます。私も、ちょっととがったようなものはすぐ破れるような状況になっていますので、このごみ袋を少し強度の高い袋に替えていただけないかと思いますが、それはどうでしょうか。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

ごみ袋についてのお尋ねでございます。

燃えるごみの袋につきましては、全てですけれども、ポリエチレンが原料となっております。これで製法、作り方によって強度が、特徴が出るということになるんですが、ごみ袋については軽いごみもありますが、重い物も想定されることから、引っ張りに強いというような作り方で、中低圧製法によるポリ袋というようなものを採用しております。これは引っ張りに強い反面、鋭利な物による亀裂が生じた場合、その亀裂が広がりやすいというような欠点があるわけです。逆に、瓶の袋を想定されると分かれるかと思いますが、あれは高压ポリ袋ということで、過度な引っ張りには逆に弱いんですけれども、鋭利な物による亀裂、これは少々あっても広がりにくいという特性を持っております。どちらを採用するかということもありますが、我々としては想定できない重量があるものに強いような、引っ張りに強いというものを最優先してやりたいというふうに考えておるところです。

県内でもその傾向が強くなりまして、あとはお尋ねありますような袋の厚みでもって破損、

亀裂を防ぐという方法はあります。数値的になかなか分かりづらいんですけども、鹿島市の場合には0.035ミリということで使っておりますが、これは県内でも、どちらかという厚いほうだということで業者のほうからは言われているところです。

この厚みについては、昨年アンケートを取ったわけですが、主に大きさについてのアンケートですが、その他の要望の中にも特に上がっていなかったものですから、今後も今の厚みの分で対応したいなというふうに今現在考えておるところであります。これを厚くということになれば、検討する余地は十分あるわけですけども、材料費等々で値段が上がるというような欠点もありますので、ちょっとそこら辺は慎重に考えてみたいなというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

今の話では、市民の要望には応えないということでしょう。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

お答えいたします。

市民の要望にお応えしないというか、今の厚みでどうしてもということであれば、我々もそれ以上の強度を求めるということで、費用をかけても検討する余地はあるということ考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

検討する余地というのは検討するかしないか分かりませんが、この委託料を増額するぐらいだったら、それを上げたほうが、検討してもらって袋を強度の高いものにしたほうがいいんじゃないですか。ほかの委託料でもいろいろ問題があったと私は思いますけれども、そういうところにお金を使わないで市民の皆さんの希望に沿ったらどうでしょうか。もう一度答弁をお願いします。

○議長（角田一美君）

田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

厚みでもって強度を持たせるということの御意見をいただいております。これにつきましては、我々も真摯に受け止めて今後検討していきたいというふうに考えておるところです。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

では、次に議案説明資料の15ページ、3番の廃止路線代替バス運行事業の事業内容を教えてください。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えをいたします。

廃止路線代替バスの内容ですけれども、これにつきましては、廃止された路線のバスの運行を行っているものでありまして、鹿島市内を発地、着地、鹿島市内だけを走る路線でありまして、現在、3路線3系統ということでバスを走らせているところでございます。それに対する支援ということでの事業費になっております。（発言する者あり）3路線ですね。

現在走っているのは大野線、奥山線、それと大崎線でございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

1 番中村日出代議員。

○1 番（中村日出代君）

それでは、次に4番の生活交通路線維持費補助金の補助金の内容を教えてください。

○議長（角田一美君）

田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

お答えいたします。

これにつきましては、先ほど申しました市内を発地、着地とするものではなくて、市域をまたがる路線ということで、例えば、太良から佐賀へ向かう路線というようなことで、それが今現在、鹿島市を通るもので5路線ございまして、それに対する運行の支援ということでございます。

以上です。（「よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（角田一美君）

ここで10分ほど休憩します。11時15分から再開します。

午前11時2分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案第10号の質疑を続けます。

ほかに質疑はありませんか。12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

ちょっと気になる点を1点だけ御質問いたします。

補正予算の50ページの9番の交通対策費ということで、交通安全運動協力謝金ほかというふうに書いてありますけど、この交通安全について、先日、今、防災スピーカー等でも流れていると思いますが、207号バイパスの開通後に横断中の方が2人亡くなられるということで、死亡事故が毎日のように放送されているのは市民の皆さんは御存じかと思いますが、ちょっとこの件は後日、数名の議員が質問をされる予定でありますので、深くはお聞きませんが、答弁よろしくお願いたしたいと思います。

これは回覧板で流れてきたんですけれども、まず、全線4車線化ということで距離が長くなったと。そして、最高速度が60キロメートル。ファミリーマートさんの前に横断歩道があったんですけれども、これが撤去されたということで、道幅が合計で、片道、片道合わせると16メートルあると。これは普通に考えると、私たちが歩き切るのに14秒かかるというふうな計算がされております。片道約7秒ですね、8メートル。ほとんどのケースで渡り切る寸前に事故に遭っていらっしゃるという状況でございます。2件ともですね。

ちょっと総務課のほうに先日前お伺いしたときに、一番最初に起こったのが12月30日の水曜日で、久保山の北交差点の付近で80代の男性ということで、朝方の6時20分頃ということでございました。そして、あと納富分のファミリーマートの付近ですね、これは先日の話ですけども、これも70代の女性の方が朝方6時40分頃、多分これは通勤をされている方じゃないかなというふうな気がいたしますが、2つの事故で大きく似通っている点ですよ、朝早いということと、渡り切る直前に事故が起こっているということで、これは対策は若干しやすいというか、この点に絞っての対策というのもしやすいのかなというふうな気はいたしますけれども、まず、補正予算、新年度、今後ありますが、書類を見ても、なかなかこれに関する予算というのがどこにも見当たらなかったんですけれども、これに対する予算というのはどこか計上がしてあるんですか、お伺いをいたします。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

今回の補正予算は、基本的に今年度事業のそれぞれの項目の減ということで計上しておりますが、通常、交通安全に関しましては、バイパスに限らず、全体的に広報活動等で需用費とか、あるいは交通安全の指導員さん等の協力を得ながら、ソフト面では対処しております。あとはハード事業で問題箇所等は大きな事業費に関連する部分は土木事務所等に協議をしながら、あと警察との連携も取りながら、今後、今回のような事故が発生しないように対

処はしているということで、具体的にどれがどうというよりも、全体がそれぞれ絡んでくるということになってまいります。

以上です。

○議長（角田一美君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

一月の間に2件死亡事故が起こるということは、非常に珍しいケースではないかなというふうな気がいたします。私が住んでいるこの納富分地区なんですけれども、やはり私もあのバイパスを渡るときに、非常に距離があって危ないなというのは実感しております。あの道というのは、私は車でも通るわけなんですけれども、あそこに住んでいる方というのは被害者にも加害者にもなり得る可能性がありますので、この点についてはここに特化した安全対策というのが求められてくると思いますけれども、現在もまだ目立った対策というのはしていないと思うんです。これは1か月に2件起きたということになりますと、今後、3月、4月、このあたりでもまた事故が起こらないとは限らないんですよ。ですから、早急にやっていく必要があるというふうに思いますけれども、今後どのような計画で対策をして、ここに特化した予算、対策というのはどのように考えておられるのか、お伺いします。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

私のほうから物理的、ハード的な整備ということで、今、土木事務所が行っている対策を紹介したいと思います。

もう既に一部着工されておると思いますけれども、今、車道と歩道のところには歩車道境界ブロックがありますけれども、そこに歩道側に防護柵、高さ90センチぐらいの防護柵をつけてあります。その分が既に事故があった部分につきましては工事が着手されております。

あと、対策としては中央分離帯のところ、ちょうど交差点付近にはラバーポールという赤白のゴム製のポールが立っていますけれども、その間隔が広いということもありますので、その間隔を狭めて増やすとか、あと、交差点に車が突っ込まないように、巻き込むような歩道側に防護柵をつけたりというふうなことを土木事務所のほうで今対応されております。これが今の予定では今年の6月くらいまでには完了したいということで話は聞いておるところでございます。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

総務課のほうから、今、都市建設課のほうからハード面でですけれども、ソフト面も当然連携してやっていくということが必要だと思いますので、現在もやっておりますが、今回、バイパスで不幸な2件の事故がございましたが、その後の防災無線での注意喚起の放送とか、そのエリアを指定してチラシを各戸に配布したり、あと、現在もずっとやってきておりますが、交通安全の教室を子供さんとか、あと高齢者向けの対象の教室で、高齢者の方は特に夜間での交通安全の対応策とか、そういうのも含めながら対処をやっていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

12番徳村博紀議員。

○12番（徳村博紀君）

（資料を示す）こういった内容のもので、回覧板でうちの地域回ってきたんですけど、多分、これは鹿島市全域に回していらっしゃるのかなという気はしますけれども、ぜひこのような形でしっかりと周知をしていただければというふうに思います。

最後になりましたけれども、このお二人の御冥福をお祈り申し上げまして、質問を終わりたいと思います。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

私も何点か質問をさせていただきます。

まず、民生費です。

コロナ対策ということで9月補正でもインフルエンザ対策ということで予算を組まれて、コロナ予算も非常に鹿島市もいいアイデア、いい企画の下、鹿島市の感染者が少なかったというのが結果に出ていると思っておりますけれども、今回補正で衛生費の中でインフルエンザ予防接種に対して委託金だとか助成だとかいう形で予算も上がっております。でも、前回9月の補正予算でインフルエンザのコロナ対策の予算も上げられておまして、全世帯、全市民の方にインフルエンザ予防接種をしていただくということも提案されておまして、そういった中で、今回、例えば、予算書の予防費の接種で増減があったりしておりますけれども、そこを少し整理させていただきたいと思います。

コロナ対策で出た予防費が10,000千円ほどあったと思います。その数字と、今回補正で上がっている幼児に対しての予防接種は250千円プラスだとか、そういった数字が少し資料によって異なっている部分があったりしますので、まず整理させていただきたいと思います。コロナに対しての予算と、今回補正での増減の部分の予算、その説明をまずお願いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

お答えいたします。

インフルエンザの予防接種事業に対する精査ということでございます。インフルエンザの予防接種につきましては、コロナ感染予防対策として10,000千円程度の予算の補正をさせていただいております。ただし、予防接種の中で、どうしても国総体でのワクチン量の決まりがありますので、その中で、大変申し訳ないんですけども、どうしても予防接種を受けたくても受けられなかったというふうな方もいらっしゃいます。12月末ぐらいまでにはワクチンのほうがない状態となっております、結果として私たちが補正したワクチンの予算額よりも低い額で事業が終了したというふうな形となっております。

ただ、65歳以上の高齢の方の予防接種につきましては、令和元年度、対象者数が9,234人に対し、5,339の方が接種を行われておりまして、接種率が58%、令和2年度の場合が対象者が9,197人、これに対して6,307人、率にして69%の方がインフルエンザの予防接種を行われております。

それと、小児のインフルエンザ、中学3年生以下ですけれども、これは令和元年の対象人数が4,160人、接種者数が2,442人ということで、令和元年度は59%の接種率。令和2年度でございますけれども、対象者が4,099人に対して2,666の方が予防接種を行われておりまして、接種率が65%ということになります。

あと、今回10,000千円の補助を行って、成人向けのインフルエンザの予防接種、高校1年生から64歳までの方を対象にした接種を創設したわけでございます。結果といたしましては、前年度までこの補助制度がございませんでしたので、比較というふうなことにはなりませんけれども、接種者の対象人数が1万5,203人、これに対しまして接種者数が3,836人ということで、接種率に関しましては25%というふうな状況になっております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

分かりました。インフルエンザワクチンの数が限られたということになります。今回は率的には前年度から比べて、この事業をしたおかげでインフルエンザ予防接種を受けていただいた方が増えたということで、そこは理解をしたいと思っております。先ほどはコロナ予算の中での約10,000千円の予算の中での接種率を説明いただきましたけれども、今回の補正で予防費の中に増減がありまして、予防費の小児インフルエンザの予防接種の助成で、補正前が2,700千円、そして、今回補正が2,950千円ということで250千円増えております。この補

正額の250千円と、コロナ対策の予算との比較はどう違うのか、説明をいただきたいと思えます。

○議長（角田一美君）

広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

小児の予防接種の予算のほうが増えておりますけれども、これは高齢者の分の予算のほうを流用させていただいているものだと思っております。（60ページで訂正）

以上です。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

分かりました。

次に、商工観光課の質問に移ります。

今回、9月補正からウイズコロナ事業ということで、イベント補助金、そして、ツアー催行補助金ということで予算を上げられまして、今回のこの3月補正で組替えがっております。イベント補助金に対しては5,000千円を3,000千円、ツアー催行補助金を6,000千円を8,000千円ということであります。その組替え増減をされた理由をお聞かせ願いたいと思えます。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

イベント補助金のほうを減らしまして、ツアー催行のほうをその分増やしたという形になっております。イベント補助金に関しましては、9月に補正をいただきまして、そこから助成を行っております。現在、6事業について補助をしてきたところであります。市内いろいろ聞いておりますと、この3月末まであと1事業を予定されているところがございまして、それ以上には予定されていないようでありました。その分を減額いたしまして、現在、今、バス、タクシー事業者のほうでツアー催行補助金というのをやっただいておりますけれども、そちらにほうに振り替えまして、現在、タクシー会社が1社で3ツアーをやっただいております。レンタカー会社が2社、3ツアーやっただいております。また、バス事業社のほうで7社、5ツアーを鹿島のほうで行っただいてございまして、そちらのほうに補助金を充当している状況でございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○ 8 番（稲富雅和君）

分かりました。

最後の項目です。農林水産課のほうです。農業費の中で園芸振興費、予算書は74ページですね。

さが園芸生産888億円推進事業費補助金、今日の佐賀新聞にも載ってございましたけれども、ミカンですね、今、にじゅうまるということで35号のミカンが非常に話題になっておりました、今後、推進されていくということが新聞に載ってございましたけれども、この鹿島市として予算を組んだ中で、今回減額になっております。その原因と、そして中身をお知らせ願いたいと思います。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

さが園芸生産888億円推進事業の御質問でございます。予算額が19,153千円を実績に応じまして減額をいたしております。事業の内容といたしましては、7件の14,588千円、これは事業内容としてブドウの防鳥施設、降雨防湿対策、あるいはイチゴハウスの長寿命化、ミニトマトのハウス長寿命化、トマトの省力施肥灌水装置、多層被覆装置、それから、ミカンの果樹根域制限栽培装置に柑橘の剪定枝の粉碎機の2件となっております。

以上です。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○ 8 番（稲富雅和君）

分かりました。ハード事業的な部分が今のところは非常に多いと思います。県がこのさが園芸生産888億円推進事業を打ち出されてからまだ二、三年しかたっておりませんけれども、ハード事業が多いと思いますけれども、3月補正であります。関連してではありますけれども、ソフト面で何か大きな事業といたしますか、目立った事業、市が推進した事業等あれば御紹介いただければと思います。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

ソフト面での事業ということでございますけれども、まずは議員御承知のとおり、昨年からコロナ対策ということで様々な事業の展開を行ったところです。1つは、緊急サポート給付金の給付事業でございまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林漁業者の事業継続を支援するためのもの、あるいは新型コロナ対策優良素牛導入助成事業、それから、鹿島型の高収益作物次期作支援交付金の事業、あるいは新型コロナの農業生産資材の廃棄物

処理事業、あるいはセーフティネット管理促進事業ということで、コロナ対策を中心に昨年は事業を行ったところがございます。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

ありがとうございます。今から種をまいてといいますか、今からのスタートの部分であると思いますので、そういったソフト事業、ハード事業、そして、市が目標とする数値、この888億円、県が目標とする数値によりよく近づいていただくために努力していただきたいと思います。

先ほどの答弁の中で、鹿島型高収益作物次期作支援交付金、これもコロナ禍の中で出た企画であります。でも、そういった中でありますけれども、少し今回事業の確定になって減額となっております。その要因等あれば教えていただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

減額ということで、目標額、要望に対しまして実際に取り組みました方が少なかったということなんですけれども、議員も心配されているとおり、888の運動が10年間で成果を伸ばすようになっておりますが、今回、事業によっては様々な原因に対するコロナの影響もあったのではないかなというふうな感じを受けておるところですが、今後も事業の支援につきましては、市としても注視していきたいというふうに考えております。（発言する者あり）

鹿島型が少なかったという理由ですね。これにつきましては、私どものほうはJA系統とJA系統以外の方に分かれまして、JA系統以外の再生協議会で予算を作りまして、国からの補助を得たところですが、それに鹿島のほうで鹿島型ということで上乘せをいたしております。これについては、国のほうの事業で減額分のみということで10月頃に方針の変更があった後、11月にはこれまでの投資をした分については認めますよというふうな国もあったわけなんですけれども、その辺で皆さん当初予定したよりも減額分というのが反映された結果少なくなったということで考えております。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

分かりました。最後の項目です。予算書の73ページ、農政事業費です。

集落営農法人化推進事業費の補助金ということであります。これは集落営農の法人化に向けて各地区取り組んでおられます。そういった中での減ということでありますけれども、具体的に700千円の減の中身を教えてください。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

集落営農法人育成加速化対策事業の御質問でございます。

これは県の補助事業を活用し、法人化後の経営安定に向けた支援を行うことにより、経営安定にチャレンジできるような集落営農の法人化を加速度的に推進する事業でございます。700千円は県の100%の事業でございます。これについては、実績として令和2年度に法人化がなされなかったために実績なしということで全額を減額するというところでございます。

○議長（角田一美君）

8番稲富雅和議員。

○8番（稲富雅和君）

分かりました。園芸振興に関しては、今、公設ハウス等々補助金を出してもらったり、生産者も取り組んでおられます。収量があったりしながら、園芸作物に関しては少し落ち着いているのかなと思っておりますけれども、この農業振興といいますか、農政事業の部分の米、麦、大豆というのは非常に厳しい状況であります。法人化も地区では取り組んでもらっている。そしてまた、今、計画段階という地区ももちろんあります。まずはそこから、そして、その後は市全体も、市執行部も、米、麦、大豆についての価格安定というのも非常に取り組んでもらいたい部分でありますので、その点も含めてお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

議案説明資料15ページ、児童手当についてお尋ねをいたします。

ここに10,000千円以上の減額ということで提示をしてありますけれども、これはもともとの児童手当を出す子供の数が減ったというふうなことであると思っておりますけれども、その原因等はどのようにお考えをなさっているのか、教えてください。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

児童手当の減額を今回補正でお願いしております。原因ということですが、近年、出生数というのが例年落ち込んでおりまして、例えば、平成27年に263人であったものが平成30年には218人、それから、令和元年が224人ということで大分減ってきております。児童手当も今回減額ということで、年度当初を見込む場合は前年の実績等で見込むわけなんです、そ

れがかなり出生数の減少ということで減額となったところです。

それから、あと原因としては、市外への転出、それから、特例給付といいまして、所得の限度額というのがありますので、それを超えた方につきましては特例給付、15千円から5千円、もしくは10千円から5千円の変更があるということで、原因としてはそういったところを考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

大まか予想はできたんですけども、まず伺いたいのは、どのくらいの出生数を見込んでおられて、本年度はまだ終わっていないわけですけども、あと1か月ぐらいありますけど、どのくらいの人数になるというふうに見込んでおられるのか、まず、そのところをよろしくお願いします。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

お答えいたします。

令和元年度の出生数としては224人、それから、平成30年が218人ということで、令和元年が少し増加しておりますが、令和2年はそれよりも少し減少するのかなということで見込んでおります。

ただ、金額につきましては、先ほど申しましたとおり、児童数の、出生数の減というものもありますけれども、所得に関係することでも変わってきますし、市外への転出でも変わってくるということで、こういった金額に実績としてはこのくらいの金額の減額を補正しているところでございます。

以上です。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

しつこく言っておりますけど、特に七浦小とか、来年度は12名の入学しかいないというふうなことで、非常に児童数の減というのがこの時期の大きな課題になるのかなということをおっしゃっております。

転居等は特に関係ないですけど、コロナによる出生数の減というものもあったのかどうか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

コロナによる出生減ということですが、今現在、ちょっとデータを調べております。それが前年と比べてどうだったのか。報道等ではかなりコロナで婚姻数、結婚する数も減っているというようなところも報道をされておまして、うちのほうでもその辺はきちっと数字を比較して、今後の対策に反映していきたいというふうに考えております。

○議長（角田一美君）

5 番樋口作二議員。

○5 番（樋口作二君）

本年度、出産等なされた方は非常にコロナの影響でお手伝いに来られる方がいないとか、そういういろんな問題があったということをお伺っておりますので、そういう影響も若干あるのかなということで質問したところでございます。

もう一つ、今、特例給付ということで予算をカットされるということをおっしゃいましたが、これも何か、ちょっと子育てに厳しい日本政府のやり方じゃないかということも伺っていますけど、これは本年度から始まったんですかね。それと、何名ぐらいの方がおられるか教えてください。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

特例給付につきましては、今マスコミ等と言われておりますけれども、高額所得者の方がそこを除くというような話があると思います。特例につきましては、具体的にはこちらのほうに通知というか、そういったものが来てから精査をしたいと思っております。それから、対象者の数につきましては、特例給付が3月末で949名の方です。

以上です。（「いつから始まったのか聞いている」と呼ぶ者あり）

開始の年度につきましては、ちょっとそこも国の通知のほうを待ちたいと思います。

○議長（角田一美君）

5 番樋口作二議員。

○5 番（樋口作二君）

私の数字と、子供たちが2,000名以上いるわけですかね、小・中学生で2,000名ですかね。児童手当ですから、これは高校生も関係ありますか。その中で、何名中でこの949という数字なんですか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

失礼いたしました。

先ほどの949名というのは延べ人数でございます。1人の方が十二月受けられたら12ということで換算をしていただければと思います。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

それでは、次のページに児童扶養手当という項目があって、これも減額になってはいますけれども、これについてはどういうふうな理由というか、減った理由というのがあるとお考えでしょうか。

○議長（角田一美君）

中村福祉課長。

○福祉課長（中村祐介君）

児童扶養手当の減少の原因なんですけど、こちらは支給対象者が減少したということで、308人、当初見込んでいたんですが、それが283人になりました。それから、支給停止者、途中で仕事をされてとか、あと、御結婚されて支給停止になられた方が増加したということでの減額でございます。

○議長（角田一美君）

5番樋口作二議員。

○5番（樋口作二君）

これはいい方向での減額というふうに伺いましたので、よかったなというふうに思います。いずれにしても、以前申し上げましたとおり、子供たちが減っているということに対して、やはり大きな取組をしていかないといけないかなというふうな感じで質問をいたしました。これからも子供を養育しやすいような環境を市内でつくり上げていければなというふうに思います。

以上で終わります。

○議長（角田一美君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は午後1時から再開します。

午後0時 休憩

午後1時 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案第10号の質疑を続けます。

ここで、午前中審議いたしました議案第10号の稲富議員の質疑に対する答弁で、当局から答弁の訂正の申出がっておりますので、これを許します。広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

申し訳ございません。午前中の稲富議員の答弁に対して、答弁が誤っておりましたので、訂正をお願いいたします。

小児インフルエンザ予防接種に係る予算250千円の精査について御質問等に対しまして、高齢者予防接種予算からの流用であると答弁しておりましたが、正しくは接種見込みの増による補正額でございました。誠に申し訳ございませんでした。

○議長（角田一美君）

議案第10号の質疑を続けます。

ほかに質疑ありませんか。9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

1点だけ。先ほども徳村議員のほうからバイパスのことについてお話しされましたけれども、今、バイパスが整備されまして、その接続道路、市道の整備等もやっていただきたいというような要望等があちこちから聞こえてまいっております。現在、市道の整備等に関する要望等、どれぐらい上がってきているのか。その優先順位等をどのように考えていらっしゃるのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（角田一美君）

勝屋弘貞議員に申し上げます。

議案第10号の補正関係についての質疑をお願いします。9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

市道の整備関係ですね、道路維持費とかそのあたりになりますけれども、予算書の81ページ、よろしいでしょうか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

市道の改良の順位ということですが、市道の整備の要望は、増減はありますけれども、年間130件から160件ぐらい要望があつています。整備順位につきましては、交通量とか緊急性、あと、整備の熟度、整備の効率性などを総合的に判断しまして対応しております。予算とか土地の問題とかいろいろありますので、全ての要望にお応えできないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

130件から160件ということなのですが、繰り越したのも含めてその件数だというふうに思うんですけども、大体どれぐらい年間に整備の照会をやっているのか、要望の照会というのはどれぐらいやっていますか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

お答えします。

さっき申しました130から160件ぐらいというのは毎年130件から160件ぐらいあって、そのうちの6割ぐらいはその年度でお応えすることができますけれども、やはり4割ぐらいはいろいろな制約があって難しいということで要望にお応えできないのが現状でございます。

○議長（角田一美君）

9番勝屋弘貞議員。

○9番（勝屋弘貞君）

じゃ、残りの40%はまた繰越しみたいな感じで翌年度に要望が上がってくる場合もあるということですよ、分かりました。

じゃ、今、要望等がどのように上がってきているのかをちょっと知りたいので、今度、新年度予算の特別委員会がありますので、よろしければそのあたりまでに資料を出していただければと思いますが、いかがですか。

○議長（角田一美君）

山浦都市建設課長。

○都市建設課長（山浦康則君）

資料につきましては整理して提示するようにいたします。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

二、三点ちょっとお聞きをしたいと思います。

一般会計の補正予算書の、まず、74ページを見ていただいて、これに加えて3月議会が始まる前に委員協議会があっていて、私たちの所掌じゃない文教さんのほうで協議をされているその資料も見ながら、ちょっと質問をさせていただきます。

まず1点目が農業に関することで、農業振興費、これのイノシン駆除対策事業負担金増額477千円と書いてあります。今回の一般会計の補正は事業確定による減額というのがほとんどですが、増額された分に関して質問をしたいと思っております。

令和2年度、コロナ等で、それとか、7月豪雨の水害等でそういうふうなのに集中してい

たわけでありませうけど、これを見る限り、委員会の資料をててみますと、イノシシ及びアライグマの捕獲頭数見込みの増加による増額というふうて書いてあるんですが、それではお聞きをいたしますが、これは令和元年度に比べて、過去数年に比べて出沒数というのがイノシシ、アライグマが増えたのか、それとも、捕獲をされる方、捕獲をしたことだけでそのあたりは確認は取れないけど、捕獲頭数が多かったのか、まず、それについてお聞きをしたいので、お答えください。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

元年度と比べて2年度が捕獲頭数が多かったのかどうかという御質問でございますけれども、1月までの令和元年度の捕獲頭数がイノシシ673頭、それに対して、今年度が743頭ということになって増えております。

一方、アライグマに関しましても、昨年で96頭でございましたけれども、1月までで96頭でございましたけれども、今年度が194頭ということで大幅に増えてございます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ここ数年、イノシシだけじゃなく、アライグマであったり、ほかの鳥獣、動物等が出沒をしているというお話は耳にはしていたんですが、ここまで数が増えてきたのかという気はしております。じゃ、それによってどのような被害が農作物に関してでも、それとか、どこまで、里まで下りてきているのか、そういうふうな被害状況について少しお聞きしてよろしいでしょうか。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

被害の内容ということですが、農作物被害ということで、ミカンとか米、大豆、その他様々な果樹類関係も何でも食べますので、相当被害が及んでいるところでございます。

あと、里のほうに下りてきて住民に被害を与えているということは現在のところは一部にとどまっておりますけれども、けがをしたとか、そういう報告は受けていないところでございます。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

今、担当課長からの御報告というか、答弁の中で、いろんな農作物に被害があるということ、その被害額というのは現時点では分からないかも分かりませんが、今3月議会途中で新年度予算審査がありますので、そのあたりでもう少し詳しく、それと新年度に向けてどのような対策を取っていくのか、そのあたりもそのときにお話しいただきたいなと思っております。特に、このアライグマの倍以上という数はちょっと驚異的ですね。ここのあたりを心配するところですので、そのときにまたお聞きをしますので、資料等用意をしておいてください。

それでは次、同じページの園芸振興費、この中で産地パワーアップ事業交付金（園芸）80,000千円というのがありますね。委員会の資料を読み直してみますと、イチゴ選別施設の増設と書いてあります。選果ラインの増設及び保冷施設の導入に80,000千円、事業費が217,907千円、国庫補助率2分の1、負担金補助及び交付金80,000千円と書いてあるんですが、ちょっと私がよく分からなかったものですのでお聞きをしますが、これを施設の増設に至った経緯はどこからこういうふうになっているのか。金額が金額です。そのあたりを少し教えていただけますか。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

産地パワーアップ事業の園芸で、これは当初予算のほうでも計上をすることになっておりましたが、国の補正対策で今回の3月の繰越事業ということで予算を組ませていただいております。これはイチゴパッケージセンターの増設ということで、先ほど議員のほうからもありましたとおり、今回、消費者、実需者ニーズに的確に対応した野菜、花卉の安定供給体制を構築ということが目的でありまして、施設栽培における初期コストの低減や出荷機関の拡大に資する低コスト耐候性の合理化や鮮度保持に向けた集出荷施設、この部分になりますけれども、集出荷貯蔵施設ということで整備をいたしまして、付加価値や商品化率の向上を図るために整備をいたすということでございます。

これまでさがほのかだけでございましたけれども、新たに佐賀県として力を入れておりますいちごさん、こちらのほうも整備をするということで今回の事業の採択に至ったということでございます。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

それでは、この事業費の217,907千円のうち、補助及び交付金が80,000千円、じゃ、残りの137,907千円、こちらのほうは受益者負担ということになるんでしょうか。そしてまた、その受益者になる対象はどこなんでしょうか。これはJAさんとか、そういうふうなところ

に持っていくものなのか。それとも、イチゴ農家さん、ここのあたりが負担をしていくのか、
どういうふうになっていますか。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

今回のこの事業につきましての事業主体、これは佐賀県農業協同組合でございます。

それと、補助の内容ということでございますが、補助対象経費の2分の1——これは80,000
千円ですが——が対象と国の補助金ということになっておりまして、市や県は補助がござい
ませんで、あとの残りはJAのほうで負担をするということになってございます。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

それでは、今説明の中にもあったんですけど、これを取り入れることにより低コストのそ
ういうふうな対策であり、付加価値をつけていく。今、新しい品種になるんですか、いちご
さんというものがあるんですけど、じゃ、これを増設、施設の増設等をやることによって数
値的にどのくらいの売上げアップを図ろうと思っているのか、そういうふうなデータはつ
くっておられますか。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

事業計画ということで、事業主体のほうで立てられておりますが、補助の性格上、低コス
ト、または付加価値を上げて増収ですね、収益を上げるというのも条件に入っております
ので、これについては今後もイチゴの生産振興のためにこういった施設を利用して収益を上
げていただくようにということで考えているところでございます。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

農業に限らず、1次産業等、様々な補助策というものがあります。そういう中で、金額、
結構大きい金額になるわけですね。そういう中で、どういう成果があったのか。これもやっ
ぱり報告をしていただきたい。これからこういうふうなものが始められて、1年後か、どの
くらいになるのか分かりませんが、それは必ず議会等に報告をいただきたいと思いますので、
よろしくをお願いします。

あと最後になりますけど、1点質問をさせていただきます。

同じ補正予算書の78ページ、商工業振興費の中で、これも委員協議会の資料に書いてある

中で、飲食店等緊急支援事業の延長に伴う増額ということで、「家めし&店のみキャンペーン」の期間延長、負担金補助及び交付金78,000千円を98,000千円、キャンペーンの期間が延長になったことは承知をしております。これにより負担の補助金というのも増えてくるわけですが、これによる経済効果をどのように見ていらっしゃるのか、担当課長にお聞きをいたします。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

これまで、今ありました「家めし&店のみキャンペーン」第1弾、第2弾等行ってきておりまして、これまでに約32万枚のクーポンを発行いたしております。これによります経済効果につきましては、まず、そもそものクーポン発行に伴う消費者側の支出で約1億円、クーポン券利用に伴う売上見込みで140,000千円、また、その飲食に関連します産業による経済効果で約70,000千円、全て合わせまして210,000千円程度の経済波及効果が市内にもたらされているというふうに計算をしております。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ちょっと今の答弁はよく分からなかったんですけど、この「家めし&店のみキャンペーン」の券というのは、まず、消費者というか、一般の方がテイクアウトを頼んだりなんかしてお昼の弁当とかなんとか買いました。鉢盛とか頼みました。それに支払ったのが1億円ですか。それと、今度はそれでその券をもらいました。1千円につき数百円のそれをもらいました。じゃ、それをまた再利用されたのが1億円ですか。そして、今度は、飲食で何かされたのが70,000千円とおっしゃったような気がするんですが、そのあたりもう一回説明をさせていただいてよろしいですか。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

議員おっしゃるように、このクーポン券が500円につき200円のクーポン1枚ですので、このクーポンを次使うときの追加消費というのがあります。つまり、クーポン1枚に対して800円の追加消費というのが出てきます。それをクーポンの枚数で掛け合わせまして、その総額が約240,000千円、最低でも240,000千円はそこで消費されているという形でございます。

あと、先ほど70,000千円と申しましたけれども、これは飲食店に食材を納めたりだとか、そういう飲食店を運営していく上での関連産業ですね、酒を納めたりとか、そういった部分の売上げも発生しておろうということで、それを約70,000千円と見込んでおまして、合わせて210,000千円、最低でも210,000千円は効果があっているというふうに計算をしております。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

分かりました。今度また国のほうから、コロナ対策として地方創生の臨時交付金、また新たに決定がされていると思います。そして、今度また経済対策であつたり様々な事業で補正を組まれると思います。

ここまで1年以上こうやって続いてくると、やっぱりこの「家めし券」も2回目、3回目となってきたりとか、どういうふうな効果があったのか、なぜこれを続けるのか、そういうふうなためにも、市民の方にもこれだけ効果があるんですよと、飲食店の支援というのものもあるけど、経済効果もこれだけあるんだということを知っていただく必要があると思いますので、先ほどの農業問題についてもそうですが、今度の新年度予算でもこのあたりも審議の対象になってくると思いますので、データ等をしっかりと用意しておいていただくようお願いをして、質問を終わります。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

2点ほどお尋ねをしたいと思います。

まず、歳入ですが、市税が約50,000千円ほど減額になっておりますが、私はちょうど1年前の3月議会のときに消費税の増税、それにコロナが出たということで、これから大変な事態になると。だから、そういうときに市としてはそれなりの税金などいろんな市民の皆さんの声に応えられるようなことを取り組むべきだという意見を申し上げたと思いますし、その後もずっと意見を言ってきたと思います。

ここでお尋ねをしたいと思います。今回減額になっている分については、やっぱりそれなりにコロナの影響もあり、こういう形になったのかどうか、まずお尋ねをいたします。

○議長（角田一美君）

山口税務課長。

○税務課長（山口徹也君）

お答えいたします。

今回、税の分、減額ということで個人住民税、法人住民税、固定資産税、軽自動車税とい

うことでずっと何点か減額をしております。この中で、法人市民税につきましては、その決算年度が令和2年度中に行われたものということで、コロナの期間を含んだ決算が行われております。ですので、法人税についての減額については、その影響が割と大きく出ているものかと思っております。

それと、固定資産税の現年課税分につきましては、コロナの影響で差があったというよりは、コロナ対策ということで納税の猶予を行っております。その影響が大きく出ておりますので、コロナの影響で下がったのかということで、一応影響としてはその分も出ているかということで考えております。

それと、軽自動車税あたり、また、市たばこ税についても、コロナの影響か売行きが鈍っているというところはあるかと考えております。一番影響が大きかったのが入湯税ということで、額的には小さいんですけども、3月ぐらいからバスツアーの方がいらっしゃらなかつたり、県外から入ってきてお湯に浸かって帰られるというような方たちの動きが全くなくなって——全くではないですけど、大分、8割方減しております。ですので、その分については大きく影響を受けたものということで考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

心配したことはやはりそのような形で現れると思いますが、猶予していただいたと。例えば、減免だとか延期ですか、いろんなのがあると思いますが、その辺についてはどういう対応がなされてきているのでしょうか、お尋ねをします。

○議長（角田一美君）

山口税務課長。

○税務課長（山口徹也君）

お答えします。

猶予についてです。令和2年度の2月以降にその収入が前年同期と比べて20%以上減収となって納税が困難な場合ということで御相談をいただいた方たちについて猶予ということで行っております。これは期間が納期限から1年間をめぐるといいますか、最高1年間、納税期間を延ばせるということになっておりまして、税目については特に制限がございませんので、今回、鹿島市のほうで対応しておりますのが、法人税、固定資産税、住民税、軽自動車税、国保税ということで出てきております。

件数的には1人の方が集合徴収に関しては10期ずつお持ちでもありますので、それをまとめたところで件数ということで、全体としては21件で、うち法人が6件ということで猶予の申請を受けて対象となっていっております。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

分かりました。今ちょうど申告時期でもあります、今回は納められないどころか減って入ってくるのが多くなると思います。ぜひそういう面では皆さんの負担にならないように、今もそれなりの対応をしていただいておりますが、これからもますます大変な状況になると思いますので、ぜひその辺については十分にお考えいただき今後とも取り組んでいただきたいということをお願いしておきたいと思います。

次にお尋ねをしますが、予算書の51ページの使用料及び賃借料ということで、駐輪場の借地料、これは浜駅、七浦、飯田となっておりますが、関連してお尋ねをしたいと思います。

私は鹿島駅の自転車置場、そのことで何か月か前から、実は高齢者の方だとか障害者の方は、佐賀とかあちこち行くのに自分で車が運転できないというようなことで、自転車で駅まで行くんですよと。ところが、御存じのように、あそこは学生が多いですから自転車がいっぱい止められております。なかなか後で行っては止められないので、何とかそこだけ特別のスペースを作っていただけないだろうかという要求があってございました。私は担当課のほうに申し上げましたが、その後、私も何度か行ってみましたが、私が見落としているかも分かりませんが、それなりの対応がしてあるとは到底考えられないわけですよ。その辺についてどのような対応をなさっているのか、その辺お尋ねをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

今、御質問の使用料の中で駐輪場の借地料ということで、鹿島の3駅と鹿島駅も含めていろいろ市としても利用者の方々の対応を考えているところですが、今、鹿島駅のほうは確かに通学、通勤で自転車乗りの方も多いのは存じ上げております。そういう中で、やはり借地の借り上げする面積の配分あたりで高齢者とか、議員要望に対しては調整を行っているところですが、まだ期待にお応えできない部分はまた協議をしまして、御要望の内容に沿った形でどこまでできるかというのは検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

検討しているということですが、もうお願いして大分かかるんですよ。私のところにそ

のことをおっしゃったのは、よっぽどだったと思います。その後もお会いしたけど、まだばいねとか言われると、私もこの小さな体をますます小さくせんといかんような形で心配しますがね。しかし、これは冗談じゃなくて、あそこはやっぱり早くしないと、今言ったように、今、高齢者の方が免許証を返上したりなんかということになりますと、ほかのところに行くにはやっぱり電車を利用というのは多いんですよね。だから、どうでしょう、途中借りるとかなんとかすることが結論づけられないとできないのか。やっぱり早くしないといけないわけですから、その辺についてはどうなんですか、めどとしては。私はすぐにでもやるというお答えをいただきたい。いかがですか。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

議員、市のほうにわざわざ11月27日に来ていただきまして、実際その内容も、今御質問のように高齢者のスペースということで設けていただきたいという御要望でしたので、現場の作業としましては、高齢者優先という看板の標示を行いまして、ただ、その点は議員のほうには一応御報告はしていますけれども、まだその点改善されていないということであれば、先ほど御答弁いたしましたとおり、なぜ御要望の内容に応じていないかということも現場のほうで再検証して解決策を見いだしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

高齢者とか障害者優先と書くだけでは、あの広さではなかなか徹底しないと思うんですよ。特に子供たち、通勤の人が朝急いで行って、ぱっと停めて走り込むときに、そういう余裕はないんですよね。だから、ちゃんとした、そこを優先ということじゃなくて、その場所を決めると。高齢者、障害者の皆さんたちが置ける場所をちゃんと確保すると。そういうことにしないと、なかなかできないと思うんですよ。特に通勤、通学の子供たちは早くから行きますから、早く停められていると、後から行く人たちにとっては入れないんですよ。ですから、そのところは早くそういう形でちゃんと確保すると、何台か確保すると、そういう形で取り組むということで、ぜひお約束ください。

○議長（角田一美君）

岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

お答えいたします。

議員おっしゃいますとおり、現場を見た上での御質問と御要望ということで、私どもも真摯に受け止めまして、現場の対応をしていきたいと思っております。

もう一つ、うちのほうで予算を委託料で組んでおりまして、駅前の駐輪場はばらばら停められて一定の整備ができないということで業務委託を行いまして、特にラッシュ時あたりを中心に2時間程度の勤務でお二人さんに駐輪場の整理というのもしていただいておりますので、そこら辺は時間帯と、あと高齢者優先のルールが守られていないということであれば、臨機応変に対応はしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（角田一美君）

14番松尾征子議員。

○14番（松尾征子君）

早急に利用できるようお願いしたいと思います。特に今、電車も乗り手が少ないというようなときに、そういう皆さんたちは本当に貴重なお客さんだと思いますよね。だから、その辺を早急にしていただくことをお願いいたしまして、終わりにしたいと思います。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

1点だけお願いします。3月末の年度末ということで、新年度でもいいんですけど、皆さんケーブルテレビで拝見されているので、1点だけしたいと思います。

説明資料の中で、繰越明許費の19ページ以降、今年、コロナとか災害関係で特にこういった繰越しの数字が多いと思いますし、特に今年はコロナ、災害でたくさん皆さん残業とかされた方は非常に多かったと思います。もう3月末ということで、いろんな状況も分かっていると思いますけど、特に災害のときは市役所の中をいろいろ歩きよっても、疲れた方が多いんじゃないかなとか、そういった方もやっぱりいらっしゃいました。こういった繰越明許費が増えることによって、来年度とかにそれ以上の仕事をしないといけないとかいろいろあるから、皆さんの仕事量とか心のケアとか、そういったことについて去年は働き方改革とかも言われていましたけど、進んでいないかもしれないですけど、その辺については仕事量とか予算の状況、執行額とかに関してはどういうふうに捉えられているのか。

○議長（角田一美君）

大代総務部長。

○総務部長（大代昌浩君）

お答えします。

繰越明許が多いということで、次年度の業務量がどうなるか。心のケアとか仕事量をどうケアしていくかということですが、去年は特に災害が多かった年でもあって、うちの

ほうも毎年業務量調査をして、各課の業務量、来年度の、次年度の仕事量がどのくらいになるのか、人員配置は今のままで適正なのかということヒアリングして組織の配置を決めているところですが、この分の繰越明許の次年度に残された分についても、やはり適正に実行していかなければならないと思っております。今後もこういったことが毎年起こるとなると大変なことになるかと思いますが、昨年度は特に特別な年だったんじゃないかというふうに考えておりますが、できるだけ職員が疲労しないように、その人員配置は補充しながら随時対応していかなければならないのかなと思っております。毎年、行革プランの中にも超勤の抑制等、メンタルのケア、研修を行っておりますので、できるだけ早く対処するように、メンタル面で職員が疲弊しないように、今後も注意しながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（角田一美君）

7番中村一堯議員。

○7番（中村一堯君）

予算の執行額が多いと、それだけ仕事量が増すというのが私の考えですので、それで予算執行できていない課とかもあるので、その辺、新年度予算だったり補正予算も十分考慮しながらしておいてほしいと。新年度予算のときにもう少し仕事量とか心のケアとかについてもお尋ねしたいところがありますので、そういった数字の整理はしておいてください。よろしくをお願いします。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

2点質問をいたします。

まず1点目が、議案説明資料の17ページ、17番の観光費、道の駅鹿島整備事業ということで減額になっておりますが、県との事業区分協議に伴い、県実施となったことによる事業費の減ということで掲載をされております。この事業内容というのは、主立ったものを教えていただければと思います。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えをいたします。

この道の駅鹿島の整備に関しましては、国道の改良と併せて佐賀県のほうも鹿島市と一緒に取り組んでいただくということになりました。詳細な設計も上がりまして、それを基に今年度佐賀県のほうと、どこからどこまでを鹿島市がして、どこからどこまでを佐賀県がする

かというような話合いを重ねてきたところでございます。このたびはおおむねその内容が固まりまして、今回、市のほうでは予算措置しておりました分を全額落とす形、減額をしております。これは今年度予定をしておりました用地取得でありますとか家屋補償等々、その辺の部分を市の負担なしに全てを県のほうでしていただけるということになりまして、市のほうの予算は全額落としたという形でございます。

また、今後の道の駅の場内の整備についても、佐賀県と市のほうと一緒にやってやまして、それぞれの負担区分を決めた中でやっていきたいということで、鹿島市にとっては大変ありがたい話といたしますか、県のほうでかなり負担していただくことになりましたので、そのような状況で今進めております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

これまでも全員協議会を含め、説明をいただいたと思うんですけども、今現在、大体概要が決まりつつあるということでありましたが、実際、道の駅の駐車場整備、道路の入り口とか、そういうものが今、内容が固まってきたということであるのか。もう一つは、進捗の状況として、今から実際改良等も含めて入っていくのか、その辺の計画等を教えていただきたいと思います。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

今後のスケジュールでございますけれども、現在、県のほうが用地買収とか家屋補償に向けた調査測量等々を現在されておる状況でございます。来年度からは3か年かけまして、場内の舗装工事でありますとか電気設備、あと電柱等々の移転等を行う予定でございます。来年度につきましては、体育館がありますけれども、体育館周辺の部分を駐車場整備を行う予定でありまして、順次エリアを拡大して行って、令和5年度完成を目標に年次計画を立ててやっていくという状況でございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

令和5年度に向けてということでありましたけれども、以前、説明をいただいた図面等もあったと思いますが、あれから大きく変わっていることはない。また、最初の答弁でありましたように、概要が固まったということでもありますので、その概要についての図面等も今

後お知らせいただければと思いますが。

○議長（角田一美君）

江島商工観光課長。

○商工観光課長（江島裕臣君）

お答えいたします。

概要については、以前お示した図とそう大きくは違っておりません。詳細な設計をする中で駐車台数が若干変わったりとか、そういうのはあっておりますけど、大きなスタイルとしては変わっておりませんので、またお示しできる段階になりましたらお示ししたいと考えております。

以上です。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

もう一点お伺いをしたいと思います。

議案説明資料の16ページ、14番のため池耐震調査事業ということで、国の補正予算に伴う増ということになっております。

今回、ため池について書かれておりますけれども、市内のため池において耐震の調査をしなければならぬため池というのは、今何か所あるんでしょうか。そして、今回のを入れて何か所予定を組んでおられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

市内のため池の数でいえば、全ため池数が34か所ございます。そのうち当初から防災重点ため池として指定をされておりましたのに加え、新たに9か所の防災重点ため池が追加になってございまして、鹿島市で21か所が防災重点ため池となっております。よって、今回、ため池の耐震調査を、9か所のうち5か所をまず予算計上させていただいております。また、あと4か所加えた9か所のハザードマップの作成を事業費として組んで実施するという事になっております。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

ちょっと答弁の確認ですけれども、防災の重点ため池が追加をされて21か所になったということであったと思います。そのうち耐震の調査を今後の予定も含めて何か所、今のところ

やられてまた予定をされているのか。残りの箇所についてもやらないといけないと思いますが、残りの箇所が何か所になるのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（角田一美君）

下村農林水産課長。

○農林水産課長（下村浩信君）

ため池の耐震調査につきましては、既に国造の4ため池並びに西田代上下、水梨下、それと観覧、杉本、西堤、黒岩ということで12か所を既に計画に上げて、現在執行をしているところでございます。

なお、耐震の調査が今年度1か所実施した後、令和4年度に実施するのが12か所のうち、あと1つ残っているところでございます。これに加えて、また9か所の重点ため池を整備しなければいけません。そういったことで、七箱、竹ノ木庭上下、城角、大木庭、嘉瀬ノ浦、郡山、諸干上下の9か所を今後、順次計画を立ててやっていくということになります。（発言する者あり）

21のうち12か所の計画が既に終わっていて、あと残り1か所ということですが、あと9か所が今回新たに防災重点ため池に指定されましたので、9か所のうち5か所をまず行うということになります。それで数が合うと思いますけど。（「あと何か所残っているか」と呼ぶ者あり）

34か所のうち21か所が対象になりますので、残りがあと13か所になります。その分はまだ防災重点ため池のほうから先にやりますので、まだ残っている分については今後どのように計画していくのかということになってきます。

以上でございます。

○議長（角田一美君）

15番松田義太議員。

○15番（松田義太君）

ちょっと一般質問等でも兼ねておりますので、資料等を見させていただいて確認をさせていただきたいと思いますが、特に防災重点ため池については国のほうからも防災の観点から耐震を含めて計画的にやってほしいというような形があったと思います。今回このような形で耐震の調査をされて、今後、耐震に満たしていないところというのは随時やっていかなければならないと思いますが、その辺の計画等とか予算等も今考えておられるのか、最後の質問にしたいと思います。

○議長（角田一美君）

土井産業部長。

○産業部長（土井正昭君）

今後の計画についてお答えいたします。

先ほど農水課長が、新たに重点ため池になった、その調査をしなければならないのは9か所ですね、そのうち今年度補正予算でつきましたので、5か所をさせていただくと。残り4か所残っておりますので、それは実施計画上、来年度5か所、その残りを4か所ということで上げておりましたので、来年度というか、その翌年度に4か所をさせていただきたい。これは調査です。調査が終わった後、工事する必要があるれば、それについては必要なものについて工事を順次取り組んでいくということでもあります。先ほど課長が言いましたように、今まで今年度も1か所、まだ前にやった11か所のうちの最後の1か所を今取り組んでいるということで、工事と調査は同じ時期でやるのではなくて、まず調査をして、必要なものについては順次工事していく予定をしております。

以上です。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第10号 令和2年度鹿島市一般会計補正予算（第10号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第10号は提案のとおり可決されました。

ここで10分ほど休憩します。午後2時15分から再開します。

午後2時5分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（角田一美君）

休憩前に引き続き会議を開き、議案審議を続けます。

日程第4 議案第11号

○議長（角田一美君）

次に、日程第4 議案第11号 令和2年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

それでは、議案第11号 令和2年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について説明いたします。

議案書は12ページです。

お手元に配付の補正予算書にて説明いたしますので、御用意をお願いいたします。

今回の補正の内容は、今年度の最終補正ということで、保険税の見込み、交付金額等の確定や決算見込みに伴うものとなっております。

補正予算書の1ページを御覧ください。

今回の補正は、予算の総額から歳入歳出それぞれ123,211千円を減額し、補正後の予算の総額を3,702,765千円とするものです。

歳入歳出の予算の款項の区分及び金額並びに補正後の歳入歳出の予算の金額は、2ページから4ページの第1表 歳入歳出予算補正のとおりです。

5ページを御覧ください。

5ページから6ページは今回補正予算の事項別の明細書です。説明は省略いたします。

7ページを御覧ください。

ここからは歳入になります。

1款1項1目の一般被保険者国民健康保険税については、国保税の現年課税分の収入見込みにより、医療費給付費分、介護保険納付金分を合わせ8,000千円を増額し、滞納繰越分は医療費給付費分、後期高齢者支援金分、介護保険納付金分を合わせ10,600千円を減額し、補正後の額を739,323千円といたします。

8ページを御覧ください。

3款1項2目。災害等臨時特例補助金は、新型コロナウイルス感染症、7月豪雨災害対応分として保険税や一部負担金の減免見込額742千円を増額しております。

9ページを御覧ください。

4款1項1目。保険給付費等交付金は、普通交付金、特別交付金の決算見込み及び交付額の確定により、189,683千円を減額し、補正後の額を2,526,381千円といたしております。

10ページを御覧ください。

6款1項1目。基金繰入金は、国民健康保険基金繰入金を55,000千円増額し、補正後の額を95,000千円といたします。

11ページを御覧ください。

6款2項1目。一般会計繰入金は、決算見込みにより13,330千円を増額し、補正後の額を330,774千円といたします。

12ページを御覧ください。

ここからは歳出について説明いたします。

1 款 1 項 1 目．一般管理費は、職員手当等や共済費等の決算見込みにより、918千円を減額しております。

13ページを御覧ください。

1 款 2 項 1 目．運営協議会費は、委員報酬の決算見込みにより200千円を減額しております。

14ページを御覧ください。

1 款 3 項 1 目．賦課徴収費は、決算見込みにより納税相談業務委託料を200千円減額いたします。

15ページを御覧ください。

2 款 1 項 1 目．一般被保険者療養給付費は133,210千円を、2 目．一般被保険者療養費は4,298千円を、5 目．審査支払手数料は481千円をそれぞれ減額しております。全て決算見込みによるものでございます。

16ページを御覧ください。

2 款 2 項 1 目．一般被保険者高額療養費は、決算見込みにより50,857千円を減額しております。

17ページを御覧ください。

3 款 1 項 1 目．一般被保険者医療給付費分は、県繰入金の減に伴う財源組替えでございませう。

18ページを御覧ください。

6 款 1 項 1 目．特定健診等事業費は、報酬を25千円増額し、受診者数の見込み等により特定健診委託料外7,568千円を減額しております。

19ページを御覧ください。

6 款 2 項 1 目．保健衛生費は、県繰入金の減に伴い財源を組替え、2 目．療養費は543千円を、3 目．保健推進費は264千円をそれぞれ決算見込みにより減額しております。

20ページを御覧ください。

9 款 1 項 3 目．償還金は、過年度療養給付費負担金等償還金でございませう。額の確定により72,936千円を増額しております。

21ページを御覧ください。

10 款 1 項 1 目．予備費は、今回の補正の財源調整のために2,532千円を増額しております。

22ページから24ページは給与費明細書となっております。

以上、説明いたしましたとおり、今回は保険税及び交付金や保険給付費等の決算見込み等による補正となっております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（角田一美君）

ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

ちょっと1点だけ質問をさせていただきます。

ただいまの説明の中で、この資料の8ページのところで、災害等臨時特例補助金、補正額が742千円。これは先ほど担当課長の説明で減免によるものということでしたが、これを含めて、あともう一つ、14ページには納税相談の業務委託料、これの減額のほうは書いてあるんですが、ちょっとやっぱり気になるのが、災害であり水害ですね、7月の豪雨であったり、それから、このコロナ禍の中で相談件数というのは増えているんじゃないかなという気がするんですね。特にやっぱり若い世帯の方なんかは国保を払っていらっしゃる方、本当に負担が大きいとよくお聞きをします。自分たちがもらっている給料の中のこんなにいっぱいこの国保税に払わないといけないと、何とかならないのかというお話もあるんですが、それこそこういうふうな状況の中、相談件数等も増えているんじゃないかなと思うんですが、そのあたり、分かる範囲で答弁をいただいてよろしいでしょうか。

○議長（角田一美君）

山口税務課長。

○税務課長（山口徹也君）

お答えいたします。

災害、コロナの減免ということで、令和2年度に関しまして、まだ国保に関しましては3月まで納期がございますので、その分まで受付は行うようになっております。現在の状態といたしましては、件数が38件で令和2年度分につきましては金額が約8,000千円ということで減免をしているところです。

以上です。

○議長（角田一美君）

10番伊東茂議員。

○10番（伊東 茂君）

御答弁いただきましたけど、私はまだまだ増えてくるんじゃないかなと思うんですね。まさかここまでコロナが長引くということを考えていなかったと思うんですよ。国もそうですし、企業もそうです。丸一年過ぎ、そしてまだワクチン接種の確定した日にち等も明確になっていない中、ややもすると夏場ぐらいまでこの状況が続くとなれば、どれだけ社会経済においても市民の皆さんの家計に相当な負担が出てくると思うんですね。だから、私たち議員も、今度、新年度予算の審査をしますが、本当にそのあたり真剣になって考えないと大変なことになるんじゃないかなという気がするんですよ。ですから、担当課において税務課等が相談等、この国保に限らず固定資産税であったり様々なところでやっぱり相談が今から多くなるんじゃないかなと思います。ましてや、今、確定申告の時期であり、これが申告

が全て終わった後、もしかしたらびっくりするぐらいの影響が出てくるかも分かりません。そういうふうなところはしっかりと注視をしていただき、議会にも報告をいただき、どういうふうなこれからの施策を取っていくのかというのを協議する必要があると思うので、今聞いただけでも、私もちょっとびっくりします。38件の令和2年度8,000千円。だから、そのあたりをしっかりと感じ取っていただき、今後の対応をお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（角田一美君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第11号 令和2年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第11号は提案のとおり可決されました。

日程第5 議案第12号

○議長（角田一美君）

次に、日程第5. 議案第12号 令和2年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。広瀬保険健康課長。

○保険健康課長（広瀬義樹君）

それでは、議案第12号 令和2年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について説明いたします。

議案書は13ページです。

お手元に配付の補正予算書により説明いたしますので、御用意をお願いいたします。

今回の補正予算の内容は、今年度の最終補正ということで、繰入金や納付金の決算見込みによるものとなっております。

補正予算書の1ページを御覧ください。

今回の補正は、予算の総額から歳入歳出それぞれ7,195千円を減額し、補正後の予算の総

額を430,183千円とするものです。

歳入歳出予算の補正の款項の区分及び金額並びに補正後の歳入歳出の予算の金額は、2ページから3ページの第1表歳入歳出予算補正のとおりでございます。

4ページを御覧ください。

4ページから5ページは、今回、補正予算の事項別明細書です。説明は省略いたします。

6ページを御覧ください。

歳入について説明いたします。

3款1項1目．事務繰入金は2,298千円を減額いたしております。内容は広域連合共通経費負担金の決算見込みによるものです。

2目の保険基盤安定繰入金も決算見込みにより、4,897千円を減額いたしております。

7ページを御覧ください。

歳出について御説明いたします。

2款1項1目．後期高齢者医療広域連合納付金は、保険給付金などの決算見込みにより、7,195千円を減額いたしております。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（角田一美君）

ただいまの説明に対し、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第12号 令和2年度鹿島市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第12号は提案のとおり可決されました。

日程第6 議案第13号

○議長（角田一美君）

次に、日程第6．議案第13号 令和2年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第2号）についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。岩下総務課長。

○総務課長（岩下善孝君）

それでは、議案第13号 令和2年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

議案書のほうは14ページをお願いいたします。

内容は、別冊の補正予算書第2号により御説明いたします。補正予算書のほうは1ページをお願いいたします。

今回の補正は、主に各会計の人件費や超過勤務手当等の決算見込みによるものでございます。内容につきましては、予算の総額から歳入歳出それぞれ8,270千円を減額し、補正後の予算の総額を歳入歳出それぞれ1,924,618千円とするものでございます。

次に、補正の内訳を御説明いたします。

6ページのほうをお願いいたします。

歳入の補正の内訳になりますが、一般会計7,612千円の減額、国民健康保険特別会計658千円の減額でございます。

次に、7ページのほうをお願いいたします。

歳出補正の内訳になりますが、報酬119千円の減額、給料2,670千円の減額、職員手当等4,621千円の減額、共済費860千円の減額でございます。

以上で御説明を終わりますが、よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

○議長（角田一美君）

ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第13号 令和2年度鹿島市給与管理特別会計補正予算（第2号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第13号は提案のとおり可決されました。

日程第7 議案第14号

○議長（角田一美君）

次に、日程第7. 議案第14号 令和2年度鹿島市下水道事業会計補正予算（第3号）につ

いての審議に入ります。

当局の説明を求めます。田代環境下水道課長。

○環境下水道課長（田代 章君）

それでは、議案第14号 令和2年度鹿島市下水道事業会計補正予算（第3号）につきまして御説明をいたします。

議案書は15ページでございます。

補正予算書にて御説明いたします。御準備をお願いいたします。

予算書1ページをお開きください。

今回の補正は国の3次補正に伴います建設事業費の補正となります。

第2条の業務予定量でございますが、主な建設改良事業といたしましては、大字納富分・重ノ木を中心とする未普及解消事業、これを30,000千円増の410,000千円。次に、中牟田雨水ポンプ場改築工事250,000千円増の562,000千円。次に、南舟津雨水ポンプ場につきましては、機械・電気工事分といたしまして、100,000円を増額いたすものでございます。

2ページをお開きください。

第3条、資本的収入及び支出でございます。予算第3条本文括弧書きにつきまして、次のように改めることといたします。「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額300,615千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額65,906千円、当年度分損益勘定留保資金234,709千円で補てんするものとする。」というふうに変更します。

また、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正いたします。なお、予定額は税を含む額となっております。

収入1款. 資本的収入378,500千円増の2,080,519千円、支出第1款. 資本的支出は380,000千円増の2,381,134千円でございます。

3ページのほうを御覧ください。

第4条債務負担行為でございます。予算第5条に定めました債務負担行為の補正となります。南舟津雨水ポンプ場の機械・電気工事委託は、当初、令和3年度より着手する予定でございましたが、国の3次補正に伴い、今年度から着手することとしたため、今回、令和3年度以降の事業費につきまして、債務負担行為を起こすものでございます。

第5条、企業債は、国の補正に伴い、企業債の借入限度額を1,109,100千円とするものでございます。

4ページをお開きください。

これからは附属書類となります。まず、4ページは資本的収入支出に関する予算実施計画の変更、5ページ、6ページは資金の流れを示します予定キャッシュフロー計算書、7ページ、8ページにつきましては、1年間の経営成績を示します予定損益計算書、次に、9、10、11ページにつきましては、期末の財政状況を示します予定貸借対照表でございます。これに

つきましては説明を省略させていただきます。

12ページをお開きください。

令和2年度鹿島市下水道事業会計補正予算（第3号）明細書でございます。税を含む額となります。

資本的収入及び支出でございますが、収入1款1項、企業債は188,500千円増の1,109,100千円、1款4項、国庫補助金は190,000千円増の899,500千円でございます。したがって、資本的収入は1行目に記載しております378,500千円増の2,080,519千円となります。

13ページをお開きください。

支出でございます。1款1項、建設改良費は1目、管渠建設改良費におけます工事請負費30,000千円の増によりまして、654,721千円。2目、ポンプ場建設改良費における委託料350,000千円増の1,274,304千円でございます。

以上、資本的支出は1行目に記載しておりますが、380,000千円増の2,381,134千円となります。

以上で、令和2年度鹿島市下水道事業会計補正予算（第3号）の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（角田一美君）

ただいまの説明に対し、質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第14号 令和2年度鹿島市下水道事業会計補正予算（第3号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第14号は提案のとおり可決されました。

日程第8 議案第15号

○議長（角田一美君）

次に、日程第8、議案第15号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議についての審議に入ります。

当局の説明を求めます。田崎企画財政課長。

○企画財政課長（田崎 靖君）

それでは、議案第15号 佐賀縣市町総合事務組合理約の変更に係る協議について御説明いたします。

議案書は16ページ、議案説明資料は24ページからになります。

地方自治法第286条第1項の規定により、佐賀縣市町総合事務組合理約を議案書17ページの別紙のとおり変更することについて、同法第290条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

提案理由として、佐賀縣市町総合事務組合の事務所が移転し、会館の名称を変更することに伴い、同組合の規約を変更する必要がありますので、この案を提出するものです。

議案説明資料25ページをお開きください。

佐賀縣市町総合事務組合について御説明いたします。

佐賀縣市町総合事務組合は、地方公共団体の事務の一部を共同処理するために設けられた一部事務組合であります。佐賀県内44団体10市10町22一部事務組合に広域連合をもって組織しております。共同処理をしている事務については、退職手当支給事務外10業務です。

資料26ページをお開きください。

一部事務組合の規約を変更するためには、関係地方公共団体の協議を要し、その協議については議会の議決を経る必要がありますので、佐賀縣市町総合事務組合の事務所が移転し、同組合が共同処理する事務として、設置、管理及び運営する会館の名称を変更することに伴い、同組合理約変更の協議を行うことについて、今回、議会の議決を求めるものでございます。

資料25ページにお戻りください。

移転後の事務所の位置は、佐賀市堀川町1番1号、変更後の会館の名称は、佐賀縣市町会館であります。参考に位置図を載せておりますので、御参照ください。

資料26ページには地方自治法の抜粋を掲載しておりますので、御確認をお願いいたします。

資料24ページは組合理約の一部を変更する規約の新旧対照表でございます。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議をいただきますようお願いいたします。

○議長（角田一美君）

ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

質疑はないようですので、質疑を終わります。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（角田一美君）

討論を終わります。

採決します。議案第15号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更に係る協議については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（角田一美君）

起立全員であります。よって、議案第15号は提案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の会議は明3日午前10時から開き、議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後2時49分 散会